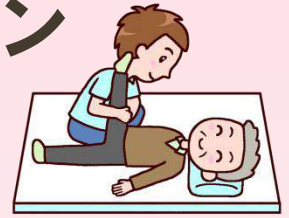


大野浦病院

選定療養リハビリテーション ご案内



特長

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数（保険適用の期間）を超えた場合は、月13単位を限度として保険適用になります。それを超えてリハビリテーションを行う場合は、保険外併用療養費『選定療養（保険外）』として自己負担でリハビリの希望がある場合は行う事が出来ます。

対象

リハビリの回数が減り、もっとリハビリを受けたい。
歩けるようになって早く帰りたい。早く目標達成したい。
家族と一緒にできるリハビリをもっと知りたい。
このような方はご相談ください。

診療内容

診療内容は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションで、予約制となっています。リハビリテーションの回数については、医師の指示の下、担当の療法士がご利用者様と相談させていただきます。その際、医学的判断の下検討させていただきます。

料金

リハビリ診療費は以下の通り保険診療に準じて算定します。
(20分当たりの料金となっています)

- ・ 脳血管疾患：2450円（税込）
- ・ 運動器疾患：1850円（税込）
- ・ 廃用症候群：1800円（税込）

お問い合わせ先

大野浦病院

〒739-0452 廿日市市丸石2-3-35

電話：0829-54-2426 FAX：0829-54-1861

担当者：黒瀬（くろせ）、担当セラピスト

まずはお問い合わせください